

標準委員会 発電炉専門部会  
リスク情報活用ガイドライン分科会  
第3回 (P12SC3) 議事録

日時 2007年2月7日 (水) 13:30 ~ 17:00

場所 日本原子力技術協会 A・B会議室

出席者 今井 (東電)、植田 (電中研)、大山 (原技協)、笠井 (原技協)、川邊 (保安院)、  
倉本 (NEL)、黒岩 (MHI)、越塚 (東大)、小島 (CSD)、佐治 (TEPSYS)  
関根 (JNFL)、成宮 (関電)、久持 (日立)、平野 (JAEA)、福田 (JNES)、  
福村 (北陸電力)、牟田 (東芝)、村松 (JAEA)、門谷 (原電)

常時参加者 岩田 (TEPSYS)、桐本 (原技協)、藤田 (中電CTI)、西岡 (四電)  
(敬省略)

配付資料

P12SC3-1 標準委員会 発電炉専門部会 リスク情報活用ガイドライン分科会 第2回 (P12SC2) 議事録  
(案)

P12SC3-2 リスク情報活用ガイドライン要件の比較表

P12SC3-3 深層防護の実施に関する要素の抽出  
(深層防護の実施に関するINSAG-10の調査)

P12SC3-4 NEI 00-04(Rev 0)“10 CFR 50.69 SSC Categorization Guideline”における深層防護評価について

P12SC3-5 JANUS-NUSECサービスに基づく資料 TECDOC-1332 「Safety margins of operating reactors」につ  
いて

P12SC3-6 日本機械学会発電用設備規格委員会原子力専門委員会維持規格分科会 リスクベース検査作業会  
の状況

P12SC3-7-1 今回のリスク情報活用ガイドラインの記載方針(Regulatory Guide 1.174 2.1節迄)

P12SC3-7-2 リスク情報活用ガイドラインの記載方針(R.G.1.174 2.2項~2.2.4項)

P12SC3-7-3 ガイドラインに記載すべき具体的内容の骨子(案)

P12SC3-8 リスク情報活用ガイドラインに記載すべき事項の整理

参考資料

P12SC3-参考1 リスク情報ガイドライン分科会の活動状況

議事及び主な質疑応答

(1) 出席者確認

大山幹事より出席者数を確認し全委員数22名のうち19名が出席しているため、本分科会の定足数を満た  
すことが確認された。

(2) 資料確認

議事次第に基づき配布資料の確認を行なった。

### (3) 前回議事録案の説明

大山幹事より資料P12SC3-1を使用して前回議事録案について説明があり承認された。

また、平野主査より、1月24日の発電炉専門部会において、P12SC3-参考1を使用して、本分科会の活動状況を報告したことについて紹介があった。

### (4) リスク情報活用ガイドライン要件の比較表

倉本委員より、資料P12SC3-2を使用して、保安院の基本ガイドライン、R.G.1.174(一般ガイドライン)、R.G.1.175 (IST) 、R.G.1.177(Tech. Spec.)、R.G.1.178(RI-ISI)の要件の比較表について説明があった。

### (5) 深層防護の実施に関するINSAG-10の調査

久持委員より資料P12SC3-3を使用してIAEA・INSAG-10から抽出した深層防護の実施に関する要素について説明があった。

深層防護の堅持については、保安院の基本ガイドラインに示された5項目の確認項目について、具体的に何をやればそれらを満足していることを示したことになるかを中心に議論していくことを確認した。

### (6) NEI 00-04(Rev 0)“10 CFR 50.69 SSC Categorization Guideline”における深層防護評価について

佐治委員より資料P12SC3-4を使用して、NEI 00-04(Rev 0)“10 CFR 50.69 SSC Categorization Guideline”における深層防護評価について説明があった。

### (7) TECDOC-1332「Safety margins of operating reactors」について

植田委員より資料P12SC3-5を使用してTECDOC-1332「Safety margins of operating reactors」の概要について説明があった。

安全余裕の確保については、安全余裕が確保されていることを示すための要素は何かという点が一番重要な議論であること、および本分科会における議論では安全余裕とは安全限界と規制許容基準との差であると解釈していくことを確認した。つまり、保守的な計算コードによる解析結果が規制許容基準を超えなければ安全余裕は侵されない確保されていることになる。

議論の中で、保安院の基本ガイドラインにおける安全余裕の確保の記載については、現行の安全評価手法による確認だけでなく最確値推定などによる確認も認められるという意図で書かれているとの説明があった。

### (8) 日本機械学会のリスクベース検査作業会の状況について

原技協・桐本氏より資料P12SC3-6を使用して、日本機械学会のリスクベース検査作業会の状況について説明があった。

RI-ISIについては、本分科会が当面想定する3つのリスク活用分野に含まれておらず、実際の適用は少し先になるという認識で一致した。ただし、機械学会で新たな動きがあれば適宜情報を入手して検討を行うこととした。

### (9) リスク情報活用ガイドラインの記載方針について

倉本委員、黒岩委員、佐治委員よりそれぞれ資料P12SC3-7-1、P12SC3-7-2、P12SC3-7-3を使用して、リスク情報活用ガイドラインの記載方針について説明があった。また、各委員の説明に先立ち大山幹事より、資料P12SC3-7-1、P12SC3-7-2、P12SC3-7-3に書かれている内容を整理した資料P12SC3-8について紹介があった。

地震リスク情報の扱いを検討するサブグループを作ることになった。そのメンバーとして、村松委員、今井委員、福村委員の3名が選出された。この3名を中心に議論をスタートし、幹事と相談しながら必要に応じてメンバーを加えていくこととした。グループは非公式の扱いとし、場合によっては地震の専門家にも意見を聞くことも考えていくこととした。

活用ガイドラインの記載方針を纏めた表については、保安院の基本ガイドラインの仕様規定を目指すという基本方針から、基本ガイドラインを一番左側に記載することとし、基本ガイドラインの要求事項を具現化していくための方法を議論していくこととした。

#### (10) その他

小島委員より来年5月に香港で開催予定のPSAM9についての紹介と参加の呼びかけがあった。また、大山幹事から、第3回目は深層防護、安全裕度、リスク増加の許容基準について事務局で資料をピックアップして産業界で訳したり要約したりしたが、他に参考になる資料があれば紹介願いたいとの依頼があった。

第4回目は、4月23日(月)13：30～(原技協において)とした。

以上